事業損益（△損失）	65,049,099,622	△ 1,386,878,264	△ 2,096,581,639	61,565,639,719	△ 11,740,682,642	49,824,957,077
総資産	1,099,393,612,864	31,253,244,127	3,853,116,115	1,134,499,973,106	194,704,761,071	1,329,204,734,177
（主要資産内訳）						
流動資産						
現金及び預金	0	0	0	0	45,737,704,442	45,737,704,442
医業未収金	142,808,645,012	0	0	142,808,645,012	0	142,808,645,012
固定資産						
有形固定資産	927,937,022,092	31,150,750,699	3,622,130,968	962,709,903,759	9,415,602,764	972,125,506,523

㈱1．セグメントの区分については、独立行政法人国立病院機構法に定められている業務内容に基づき、「診療事業」、「教育研修事業」及び「臨床研究事業」に区分しております。

2．事業の内容

「診療事業」：安心で安全な質の高い医療や政策医療を提供するための事業

「教育研修事業」：質の高い医療従事者（医師、看護師等）を養成・育成するための事業

「臨床研究事業」：医療の質の向上に貢献するための研究、治験等の事業

3．事業収益のうち法人共通は、各セグメントに配賦不能収益であり、その主なものは、国勤務期間分の退職給付債務等に係る運営費交付金収益（25,820,732,916円）です。

4．事業費用のうち法人共通は、各セグメントに配賦不能費用であり、その主なものは、管理部門に係る費用（29,657,023,986円）です。

5．総資産のうち法人共通は、各セグメントに配賦しなかった資産であり、その主なものは、現金及び預金（45,737,704,442円）、管理部門が管理する土地（8,243,953,552円）、管理部門に係る建物（1,046,417,251円）です。

6．損益外減価償却相当額、損益外減損損失相当額及び損益外除売却差額相当額の各セグメントの金額は、以下のとおりです。

（単位：円）

	診療事業	教育研修事業	臨床研究事業	計	法人共通	合計
損益外減価償却相当額	1,059,475,128	1,134,317,302	152,014,229	2,345,806,659	66,363,617	2,412,170,276
損益外減損損失相当額	196,302,352	30,765,210	8,637,628	235,705,190	4,724	235,709,914
損益外除売却差額相当額	2,189,199	403,661	6,456,867	9,049,727	0	9,049,727

17．上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

該当事項はありません。

独立行政法人統計センター公告

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第57条第２項の規定に基づき、次のとおり公表する。

なお、詳細については、事務所における閲覧及びホームページ（http://www.nstac.go.jp）により公表する。

平成 25 年 12 月 18 日

独立行政法人統計センター
理事長　戸谷　好秀

1　改正規程　独立行政法人統計センター職員給与規程（統計センター規程第16号）

2　改正年月日　平成25年11月27日

出品預証書紛失に伴う証書の無効公告

下記のように出品預証書亡失の届け出がありましたので、東京国立博物館文化財受託規則第６条第２項により、事故発生の日以後無効とします。

平成 25 年 12 月 18 日

独立行政法人国立文化財機構
東京国立博物館

亡失証書記号番号	交付年月日	亡失者氏名	亡失年月日	備考
東京國博40―36号	昭和40年10月28日	阿部美代子	平成25年９月16日	

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部千葉ニュータウン事業本部公告第１号

道路の新設に関する工事及び道路改築工事並びに河川工事が次のとおり完了するので、独立行政法人都市再生機構法（平成15年法律第100号）第18条第５項の規定に基づき、公告する。

平成 25 年 12 月 18 日

独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部
千葉ニュータウン事業本部
本部長　佐々木公陽